

議会だより



にき

令和元年度

各会計の決算を認定

CONTENTS

第4回	ふるさと納税	3億円見込む	2
Town NTKJ assembly	町政のそこが聞きたい	一般質問	7
定例会	6人の議員が登壇		
全員協議会	すべては未来の子どもたちのために	総合計画を協議	16
議会報告会	初の試み	動画配信で実施	19

議会HPは
コチラから
Check!



定例会のあらまし

第4回定例会は、12月22日に開会し、同日閉会しました。
町から、条例制定、条例改正、補正予算、人事案件が上程され、全ての議案を可決しました。
また、第3回定例会で委員会付託した、令和元年度各会計決算認定は、委員会審査報告の後、採決した結果、すべての会計を認定しました。
議会からは、1件の委員会調査報告と議員から2件の意見書を提出しました。
一般質問では、6人の議員が登壇し、町長及び教育長に考えを問いました。

令和2年
第4回定例会
12月22日

ふるさと納税 3億円見込む

好調のふるさと納税を支える人気返礼品の銀山米

補正予算

◇一般会計(第5号)

一般会計予算は、余市協会病院救急医療体制維持補助金、多目的滞在施設管理運営経費、乳幼児健康診査個別実施支援事業補助金などの増額補正や、条例改正に伴う人件費、中央監視装置改修完了など、各種事業終了による減額補正が提案され、審議・採決の結果、**全員賛成で可決**しました。

◇国保特別会計(第4号)

全員賛成で可決

◇簡水特別会計(第2号)

全員賛成で可決

◇後期医療特別会計(第3号)

全員賛成で可決

質疑あれこれ



佐藤

ふるさと納税による寄附額を、1億円追加補正した根拠は。

産業課参事

今年11月末時点で、寄附額が約1億6100万円程度であり、昨年同時期と比較し、約6千万円多い状態である。今後昨年度と同様に推移していくと、寄附額の合計は約3億円になることが見込まれるためである。

コロナ対策に係る部分で利用するのは3月上旬ぐらいで考えているが、観光利用は、コロナ収束後ということで、まだ先が見えない状況である。



佐藤

多目的滞在施設管理運営経費の追加補正はオープンまでの準備費用なのか。また、いつ頃オープンする予定なのか。

令和2年度各会計補正予算結果

補正額

予算総額

- ・一般会計(8回目の補正)
8508万2000円増 43億5407万9000円
- ・国民健康保険事業特別会計(4回目の補正)
18万5000円減 2億1794万5000円
- ・簡易水道事業特別会計(2回目の補正)
9万6000円減 4億1751万9000円
- ・後期高齢者医療特別会計(3回目の補正)
466万5000円増 7336万8000円

全ての会計を認定



決算認定

令和2年第3回定例会
で決算特別委員会（嶋田
委員長・野崎副委員長）
に付託した、令和元年度
各会計決算認定に係る審
査報告について、嶋田委
員長より報告がありまし
た。

委員長報告の後、全会
計の質疑を一括して行い、
採決の結果、国民健康保
険事業特別会計は、**賛成
5・反対3**で認定しまし
た。

また、一般会計を含む
その他の3会計は、**全員
賛成**で認定しました。



決算特別委員会審査報告



一般会計の歳出では、街路灯LED化の効果、予約制バス運行前との比較、高齢者福祉施設集客増への取組、緊急通報サービスの利用状況、火葬場改修工事時の施設管理状況、ゴミ埋立処理場の使用可能年数、有害鳥獣による被害状況、山村開発センター資料室の利用状況、ワインツーリズム振興事業の検証結果、ふるさと納税の実施結果、学校教育基本方針の策定状況などについての質疑（確認）があり、歳入では、収入未済額に対する措置、実質単年度収支減額の要因などについての質疑があったが、討論はなく、採決の結果、賛成多数で「認定すべきもの」と決定した。

また、特別会計では、国民健康保険事業特別会計で、昨年の課税誤りの経過と対応、財政調整基金の状況などについての質疑（確認）があった。討論では、「この度の課税誤りについては、新聞にも掲載されるような大事件だったにも関わらず、町側の対応は謝罪だけで、特に職員の処分が行われていない」また、「町民は役場のやっていることは間違いないと思っていたが、今回の事件によって不安を与えてしまう結果となった」と、認定に反対する討論があったが、賛成討論はなかった。簡易水道事業特別会計及び、後期高齢者医療特別会計では、質疑及び討論はなく、採決の結果、全特別会計を賛成多数で「認定すべきもの」と決定した。

討論



反対

1000万円
以上の課税ミ
スがあったこと、新聞で
も報道される大きな事件
だったことに對し、責任
の所在や町側の処分が不
明確なこと、町民の皆
さんが不安を抱くことにな
った点などを踏まえ、
反対する。



反対

今回の事案は
大変大きな問
題であり、役場のやるこ
とに関しては誤りがない
と思っていた町民の皆さ
んにかなりの不安感を与
えた。再発防止策も聞い
たが、後処理にも問題が
あるため、認定に反対す
る。

令和2年第4回定例会

賛否の分かれた議案の公表

令和元年度余市郡仁木町国民健康保険事業 特別会計歳入歳出決算認定について（起立採決）	嶋田之	木村竜生	門脇吉春	佐藤秀教	嶋田 茂	野崎昭彦	上村智恵子	宮本敦夫	横関一雄	議決結果
	●	●	●	○	○	○	○	○	—	認 定

○…賛成、●…反対

※全員賛成の議案は、掲載していません。また、議長は採決には加わりません。

運用開始に向け 準備進む

令和2年
第4回定例会
12月22日

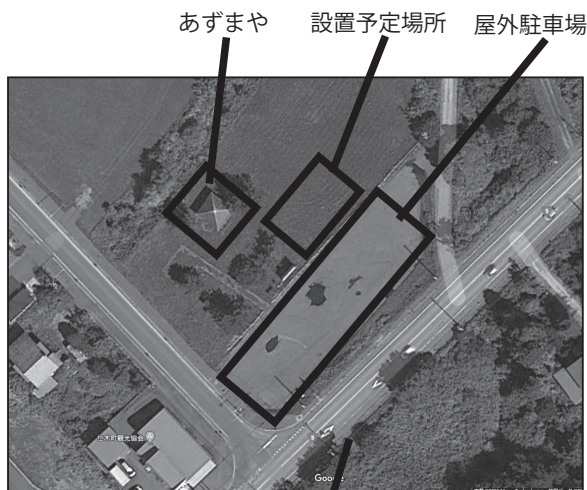


条例制定

仁木町多目的滞在施設
設置条例の制定が提案さ
れ、審議・採決の結果、
全員賛成で可決しまし
た。

この条例は、新型コロナ
ウイルス感染症等の発
生による医療・介護崩壊
を回避するために、医療
や介護に従事している町
民が、同居する家族等へ
の感染を心配することな
く働くことができるよう
一時的に宿泊することが
可能な施設として設置す
る多目的滞在施設の運用
について定めるもので、
開場時間や使用料等が規
定されています。

なお、開場時間は午後
3時から翌日の午前11時
までとなっています。



医療・介護従事者向けには3月中に
運用開始となる予定です。

観光管理センター

国道5号線

【 料 金 表 】

種別	区分	使用料金
4人用	1室1泊	16,500円
4人用 (ペット同伴)	1室1泊	22,000円

※ 暖房料(10月1日から4月30日までの間)は、
1泊につき1,500円とする。

名 称	使用単位		
	1日	1週	1月
屋外あずまや	410円	2,610円	10,470円
屋外広場(1㎡当り)	120円	830円	3,130円
屋外駐車場(1㎡当り)	120円	830円	3,130円

【 課税所得基準 】

【改正前】

7割軽減基準額	基礎控除額(33万円)
5割軽減基準額	基礎控除額(33万円) +28.5万円×(被保険者数)
2割軽減基準額	基礎控除額(33万円) +52万円×(被保険者数)



【改正後】

7割軽減基準額	基礎控除額(43万円) +10万円×(給与所得者等の数-1)
5割軽減基準額	基礎控除額(43万円) +28.5万円×(被保険者数) +10万円×(給与所得者等の数-1)
2割軽減基準額	基礎控除額(43万円) +52万円×(被保険者数) +10万円×(給与所得者等の数-1)



条例改正

仁木町国民健康保険税
条例の一部を改正する条
例制定が提案され、審
議・採決の結果、**全員賛
成で可決**しました。

この度の改正では、各
軽減の対象世帯に係る基
礎控除額相当分の基準額
を33万円から43万円に引
き上げる等の改正を行

い、低所得者に係る保険
税軽減の拡充を行うもの
です。

今回の改正による影響
額は、令和2年12月2日
現在の国保加入者を対象
に、令和元年の所得及び
固定資産税により試算す
ると、医療分、後期分、
介護分を合わせて69万3
000円となります。

佐藤町長

3期目へ出馬を表明



一般質問

佐藤町長は、佐藤議員からの一般質問の中で、「町長は来年5月12日をもって、2期目の任期が満了となる。そこで、3選を目指して立候補される考えがあるのか」との質問に対し、「現在新たに策定している、第6期総合計画によるまちづくりの推進をはじめ、これまで手がけてきた事業の構築の道筋をつけるためにも、私自身、使命・責務があるというふうに痛感しているので、3期目に向けて再度挑戦する決意である」と、3選を目指し出馬する意向を表明しました。



その他の議案

▼報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

全員賛成で可決

▼仁木町議会議員及び仁木町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例制定

全員賛成で可決

▼仁木町手数料条例の一部改正

全員賛成で可決

▼仁木町後期高齢者医療に関する条例の一部改正

全員賛成で可決

▼仁木町観光農園等管理施設設置条例の一部改正

全員賛成で可決



佐藤町長の行政報告

令和2年度堆雪場について

仁木町堆雪場については、これまで仁木大橋上流右岸側の河川敷地を使用していましたが、河川の改修工事の実施により、使用できないこととなり、今年度は大林道路株式会社北海道支店が所有する大江1丁目の土地を賃貸借することとしました。

来年度以降の堆雪場については、仁木大橋上流の余市川河川敷地が洗堀により面積が少なくなってきたことから、新たな堆雪場の確保も含め検討してまいります。

農作物の生産状況

令和2年の農耕期間（4月～10月）の気象は、融雪は平年より大幅に早まりましたが、寒暖の差が大きく推移し、日照時間はほぼ平年並みで、積算降水量は平年の86%でした。

こうした気象条件の下、ミニトマトは4生産組合の取扱数量の合計が前年対比100・8%と伺っています。水稻は後志管内の作況指数が103となり、品質は平年並みでした。

サクランボは、全体収量では前年比で30%程度少なくなったと推計しています。



岩井教育長の教育行政報告

外国語指導助手の逮捕について

令和2年12月14日に、本町の会計年度任用職員である外国語指導助手が、大麻取締法（所持）違反の容疑で逮捕される事件が発生いたしました。

今回の事件を受け、動揺したりストレスを感じたりする児童生徒の心のケアを第一に考え、教育関係者全体で子どもたちを見守っていく考えです。

児童、生徒、保護者、町民の皆さまの教育に対する信頼を失墜させることとなり、誠に申し訳なく、お詫び申し上げます。

スキー場の経営維持のために！

圧雪車の燃料等に使用する 軽油の免税継続を要望



意見書

▼軽油引取税の課税免除
特例措置の継続を求める
意見書

提出議員 嶋田 茂
賛成議員 木村 章生

軽油引取税については、道路の使用に直接関連しない機械等に使われる軽油に設けられている免税制度の延長措置が、令和3年3月末で適用期限を迎える。



圧雪車はスキー場の管理に不可欠です

索道事業では、スキー場のグレンデ整備に使用する圧雪車等の燃料として使用する軽油については免税となっており、制度が無くなれば、スキー場の経営は一層厳しいものとなり、北海道の観光及び経済にも大きな打撃を与えることが危惧されるため、制度の継続を要望するもので、審議・採決の結果、**全員賛成で可決**し関係機関に提出しました。

過疎対策の充実と 強化を要望

▼新たな過疎対策法の制定に関する意見書

提出議員 上村智恵子
賛成議員 野崎 明廣

過疎地域の振興対策については、昭和45年以来、4次にわたる特別措置法の制定により、過疎対策事業が実施されてきた。

広域分散型で市町村の約8割が過疎地域である

本道においては、多くの課題を抱える一方で、多大な貢献をしている。

過疎地域が維持されることは、同時に国民全体の生活の維持に寄与するものであることから、総合的な過疎対策を充実・強化させることを要望するもので、審議・採決の結果、**全員賛成で可決**し関係機関に提出しました。



大江コミュニティセンター

過疎地域であることで、施設整備等に対し、金銭的な優遇措置が受けられます。



人事案件

人権擁護委員候補者に加藤さんを再推薦

人権擁護委員候補者に加藤さんを再推薦することに対し、**全員賛成で適任と答申**しました。

◆人権擁護委員候補者
加藤 美佐子 さん
(大江)



その他の報告

▼議会活性化特別委員会
中間報告

※関連記事15ページに掲載

一般質問

第4回定例会の一般質問には、6人の議員が登壇しました。
紙面の都合により、内容を要約してお知らせします。



さとう ひでのり
佐藤 秀教 議員

町長就任二期目の町政運営に係る
評価・検証について

8



のざき あきひろ
野崎 明廣 議員

本町の教育環境の未来像は

9



きむら あきお
木村 章生 議員

特定健診等の受診状況は

10



まろ なおゆき
磨 直之 議員

町として実施すべき観光誘致への支援は

11



かどわき よしはる
門脇 吉春 議員

仁木町地域福祉計画の策定状況は

12



うえむら ちえこ
上村智恵子 議員

国民健康保険税の引き下げを

13

町政のそこが聞きたい

ニキポーのなになに？

一般質問とは



一般質問とは、議員が町政全般にわたり、執行機関に対して事務の執行状況及び将来に対する方針等について所信をただし、あるいは報告、説明を求め、又は疑問をただすことです。

一般質問の詳しい
内容はコチラから

Check!

(第4回定例会)





さとう ひでのり
佐藤 秀教 議員

3選を目指して立候補する意思是

町長 3期目に向けて再度挑戦する

問

町長は2期目の所信表明で次の点について公約しているが、

①産業の振興を更に促進する
②安らぎを感じながら安心して暮らすことができる環境をつくる

町長

①については、町が助成した「ミニトマト集出荷貯蔵施設」の建設により農業経営の向上や安定化に寄与したほか、新規就農者の育成・確保に向けて総合的な支援を行う体制を整備した。

問

同じくその他の公約である

③高規格道路建設に伴う魅力的なまちづくりを目指す
④まちづくりを行う上で

重要となる人材育成に積極的に取り組む。についての、評価・検証は。

町長

③については、「農村公園フルーツパークにき」など、観光拠点の促進を検討するなど、魅力的なまちづくりに取り組んだ。

④については、地域おこし協力隊の制度を活用し、全国から多様な人材の受け入れを行うなど、個性豊かな人材の育成・確保に取り組んだ。

問

本町の市街地周辺をはじめ、町全体が果樹・ワインなど観光の町としてのイメージが非常に薄く、町内外に誇れる地域の特色を活かしたまちづくりが必要と考えるが、町長の見解は。

町長

今後はワイナリーの要素が高まってくるので、来て楽しい、見て楽しんで

ただける様々な要素を取り入れた観光産業の構築を考えている。また、さくらんぼなどの果物をはじめ、おいしいお米などの食に加え、豊かな自然や景観を活かした観光アクティビティの創出など通過型観光から滞在型観光の拠点として周遊型広域観光の充実を図るなど、本町の資源や特色を活かしたまちづくりを今後進めてまいりたい。

町長

現在策定中の第6期総合計画によるまちづくりの推進をはじめ、これまで手がけてきた事業構築の道筋をつけるためにも、3期目に向けて再度挑戦する。

※関連記事5ページに掲載

問

町長は来年5月12日をもって2期目の任期が満了となるが、3選を目指して立候補されるのか。



観光拠点としての更なる活用が期待されます

小中一貫教育への対応は

教育長 地域住民の理解を求め説明する

問 学校教育基本方針では、小中一貫校の検討も進められているが、進捗状況は。

教育長

保護者向けのアンケート調査にて、小中一貫教育に対する理解が不足していると判断した。理解を深めるためにも、小中学校の保護者のほか、保育園の保護者にも説明をしていく必要があると考えている。

問 子どもたちの学習内容において、パソコンやタブレット端末が整備されることによる最大の利点は何か。

教育次長

児童の進度によつて授業が進められる、個別学習、習熟度別の学習ができる。また、デジタル教科書等、機能を最大限に活用していきたい。さらに、仁木地区と銀山区の連携授業を行うことが可能と考えている。段階的に活用の幅を広げていきたい。

活用が可能なのか。

教育次長

このような場合は区域外通学となり、保護者が責任をもつて学校まで送ることが条件になっているため、公共交通機関は認めていない。

問 登下校においては、指定通学路を通過しているが、冬期間の歩道の対応をどのように考えているか。登校前には除雪すべきではないか。

教育次長

冬期間の歩道の除雪については、除雪時間を早くしてほしいとの要望があった。教育長と建設課長が余

市出張所の方に出向き、打ち合わせを行い、改善するとの回答をいただいている。

問 銀山小学校の通学路である町道馬群別裏線は300メートルほどの間、街灯が設置されていないため、冬期間の下校時は非常に心配されるが、対策はしないのか。

教育次長

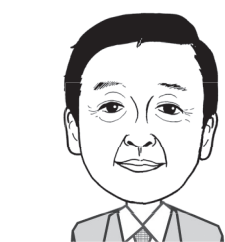
小中学生の通

学路に関して教育委員会が街路灯的なものを設置した経緯はなく、設置はしない。

仮に設置するとすると、町として可能な補助は、町内会に対して総務課が実施している防犯灯設置補助しかない。



街路灯の設置が望まれます



のざき あきひろ
野崎 明廣 議員



特定健診受診率の向上は

町長 向上に向けて大いに努力する

問 本町における「特定健診」の受診率は平成29年度道内の市町村でワースト18の21・9%だが、受診率が低いことによるデメリットは。

町長 町民の健康の
保持増進、疾
病の予防ができなくなる
ことである。特定健診や
特定保健指導の対象とな
る病気は生活習慣病であ
り、いつまでも健やか
で豊かな毎日を送る上で
健診は重要な役割を果た
していると考えている。

問 受診率向上のために実施している取組と効果は。

ほけん課長 健診案内のチ
ラシの配布、受診券の送付、電話等による個別受診勧奨等を実施しており、どの部分で直接効果が出ているかはわからないが、今現在、最低限の部分での維持はできていると思

う。今後は、これ以上に上げていかなければならないと考えている。

問 受診率が高い町村の取組事例など、調査・研究したことはあるのか。

ほけん課長 各町村の話は
聞いており、年1回集中して行うような町村や、年間ずっと続けて行っているような町村など、いろいろなどころがあるが、本町においては他の町村よりもかなり手厚くやっていると考えている

問 北海道後期高齢者医療広域連合歯科健康診査事業について、本町が実施していない理由は。

ほけん課長 後期高齢者の

診も重要であると認識しているが、まずは健診を受診していただくことに力を入れていきたいという考えからである。

問 受診率の向上は早期発見、早期治療が可能となるため、努力を重ねてほしい。

町長 受診率の向上に向けて、大いに努力してまいる所存である。

仁木町 令和2年10月14日発行

無料バスをのり、特定健診・がん検診のご案内

【日程】令和2年10月14日（水）

【実施場所】

北海道がん協会札幌がん検診センター
札幌市東区1-2-6 築栄14丁目

【申込締切日】令和2年10月2日（金）

無料送迎バス運行時刻表

乗降場所	集合時刻
① 銀山生活改善センター	午前 7:40
② 大江口コミュニティセンター前（バス停付近）	午前 7:50
③ 然別入口	午前 7:55
④ 役場前	午前 8:10

※ 上記の乗降場所以外にも、国道沿線及びバス停等から送迎していただく乗客も可能ですので、事前に相談ください。

※ 自由乗降の乗降場にて待てなくなります。（車前にお並びください。）

※ 各乗降の乗降場と乗降時刻が異なります。

- ・乗降は、大抵毎日乗降場所と時刻に変わります。
- ・（乗降日：70歳以上の方は、乗降日）
- ・乗降日と乗降場所に入替で時刻は上下に1時間、買戻し乗降に準じます。
- ・買戻し乗降は特定がん検診乗降とは、特定健診のみが乗降が可能です。（車前にお並びください。）
- ・特定がん検診乗降は、特定がん検診乗降と乗降が可能です。（乗降にお並びください。）
- ・特定がん検診乗降、特定がん検診乗降と乗降が可能です。（乗降にお並びください。）
- ・乗降は、乗降日と乗降時刻、乗降場所と乗降時刻に変わります。
- ・乗降は、乗降日と乗降時刻、乗降場所と乗降時刻に変わります。
- ・乗降は、乗降日と乗降時刻、乗降場所と乗降時刻に変わります。

仁木町に住所のある方が対象の健診です。

※ がん検診・特定がん検診は、がん検診センターで受け付けています。がん検診センターは、がん検診センターに受け付けています。（乗降にお並びください。）

【申込方法】

- ① 町民課へ電話 電話 29-2514
- ② 電話または郵送の申し込み窓口にご依頼ください。

裏面へ

回覧板にもお知らせが入るので確認しましょう

ニキボーのなにに？

特定健診とは



生活習慣病予防のために、40歳から74歳までの方を対象とした、メタボリックシンドロームに着目した健康診断のことで、健診結果から生活習慣病の発症リスクが高い場合には、特定保健指導の対象となります。

情報発信の拠点となりうるか

町長 観光管理センターの方向性を示す

問 道外の観光客を誘致しないと観光客の総数は上がらないと考えるが、ワインツーリズム関連で道内からの観光客数を伸ばせる要素は果たあるのか。

産業課参事 コロナ禍で遠出ができず、アクティビティな観光に移ってきている点を考慮すると、まだ少し伸ばせると考えている。

問 町の情報発信のツールとして、SNSを活用しているが、その実績は。また、現状で満足しているのか。

産業課参事 実際に来ている観光客の数をもっと増やせるように、いろいろな情報発信ができれば良いと考えている。実績や内容の分析は行っていないが、今後、少しずつ検証していきたい。

町長 その役割を担うのが商工観光係だと認識している。本来であれば、周知やPRにも力を入れないといけないと考えているが、その手法については、様々な情報を吸収しながら取組を進めてまいりたい。

問 観光管理センターへの来場者数はこれからないとのことだが、本町を素通りしてしまう観光客がどのくらいいると考えていて、その方々に対して、こういった施策を考えているのか。

町長 観光協会が一般社団法人化したことによって、収益事業が可能となった際に



観光管理センターは今後どうなるのでしょうか

は、素通りされるお客さんをつまえて、お金を稼ぐといった意識を醸成するために、町としても支援しながら取組を進めてまいりたい。

問 観光管理センターは国道沿いで立地的に良い場所だと思うが、町全体の観光スポットなどを、車から降りずに見ることができるようなものを作れないのか。

町長 町として、今後、残すか残さないかわからないような施設に対し、お金をかけて整備することにはジレンマがある。まずは町として、方向性を出してから、観光的な要素を高めていきたいと考えている。



議員 直之 直之 議員
なおよき 直之 議員
まる 磨



かどわき よしはる
門脇 吉春 議員

社会福祉協議会への更なる支援は

町長 相互に協議させていただく場を設ける

問 現時点での地域福祉計画の策定状況及び経過は。

町長

本年8月に委託先が決定し、11月までに福祉関係団体へのヒアリング等を実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の患者数が増加している状況を鑑み、来年1月の実施を検討している。

今後は、計画案に対し、2月にパブリックコメントを実施し、3月中の策定に向けて事務を執り進めていく。

問

アンケート調査等での町民の地域福祉に対する意向調査状況は。

町長

町民を対象にしたアンケート調査は、総合計画と同様に実施せず、福祉関係団体との懇談会やパブリックコメントにより意見等の集約を図ってまい

りたいと考えている。

問

2月には町民を対象としたパブリックコメントを集めるとのことだが、各団体から聞き取った中身なども含め、どのようにまとめているのか。

住民課長

現在、関係職員からのヒアリングやアンケート調査の結果のとりまとめを、委託している最中であり、12月には終わる予定である。

今後、パブリックコメントをどのように実施していくのかを打合せしながら、検討していきたいと考えている。

問

地域福祉実践計画を策定する社会福祉協議会は、人数的にもぎりぎりでの運営を進めているが、今後、人的または金銭的な面での町からの支援は考えているのか。

町長

実際のところ、以前と今では職員の待遇面もかなり改善してきている部分もあり、体制を今後どう維持できるのかという部分では、常に協議を重ねて、町としても支援している。今後も様々な要請があると思うが、そういった部分も含めて相互に協議する場を設けて議論してまいりたいと考えている。

ニキボーの家に？

地域福祉計画とは



地域住民の参加を得て、地域生活課題を明らかにするとともに、その解決のために必要となる施策の内容や量、体制などについて多様な関係機関や専門職も含めて協議の上、目標を設定し、計画的に整備していくことを内容とするものです。



福祉有償運送は欠かせないサービスのひとつです

国保税を下げるのは今しかない

町長 税率の見直しを図っていききたい



うえむら ちえこ
上村智恵子 議員

町長 医療費の一部負担金の減免については、今のところ相談等の事例はないが、引き続き減免等の支援をはじめ、町民の皆さまへの支援に努める。

問 新型コロナウイルス感染症の影響により、道内でも国保税や後期高齢者医療保険料の減免制度の利用が広がっているが、本町ではそのような相談事例はあったのか。

問 国保税の算定方法について、道が資産割を廃止し、3方式へ変更した理由は。また、本町はいつ頃この資産割を廃止する予定なのか。

ほけん課長 道内では者と世帯数で見ると、8割以上が3方式の状態となっており、理由としては固定資産税との二重取りになるという声があることから、それが原因だと思う。

資産割について、令和8年までには廃止していく方向で進めていく考えで、これから試算を始めるところである。

問 若い方を応援するために、子どもの均等割軽減を実施する考えは。

ほけん課長 いろいろなかパターンの試算したいと考えている。

問 仁木町ならではの払いやすい保険税に引き下げるべきではないか。

ほけん課長 減免しや、現在の減免している状況、それらも含めて試算を考えていく。

問 国保税を下げるのであれば、コロナ期の今ではないか。

町長 持続的な制度とするために様々なシミュレーションを立てて、今後の基金の状況をしっかりと考慮しながら、税率の見直しを図ってまいりたい。



新型コロナウイルスの影響により、一定の要件を満たす方は保険税が減免となります。

ニキボーの仮に仮に？

国保税算定方法のしくみ



国保税は加入者一人当たりにかかる「均等割額」、1世帯当たりにかかる「平等割額」、前年の所得に対してかかる「所得割額」、町内の固定資産にかかる「資産割額」で算定されており、3方式とは、「資産割額」を除いて算定する方法のことです。

大雨災害に 素早い対応

令和2年
第4回臨時会
11月25日

臨時会のあらまし

第4回臨時会は、11月25日に開会し、同日閉会しました。
町から、専決処分1件、条例改正3件が上程され、全員賛成で承認・可決しました。

補正予算

◇一般会計（専決第3号）

一般会計予算は、11月19日の夕方から20日の明け方にかけての大雨災害

の緊急的な措置に対して生じる必要経費として、土木作業手数料や、重機借上料等の追加補正が提案され、審議・採決の結果、**全員賛成で承認**しました。



一部の町道では陥没等も発生しました

条例改正

仁木町議会議員の議員

報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正が提案され、審議・採決の結果、**全員賛成で可決**しました。

本年10月7日の人事院勧告により、国会及び内閣に対し国家公務員の給与について、官民格差等に基づき、給与水準の見直しの勧告が出されました。今回の改定は、民間の支給状況等を踏まえ、期末手当支給月数を0・05月引き下げる改定となっており、本町も人事院勧告どおりの改定を決定し、期末手当の支給月数を引き下げるものです。



佐藤町長の行政報告

11月19日未明からの大雨災害

19日の夕方から20日の明け方にかけての大雨対策として、町では24時間体制で道路や河川のパトロールを行うとともに、洪水を回避するため、町内に設置している樋門の排水ポンプを稼働するなどの対応を実施してまいりました。

また、土砂災害の危険が高まった地区が確認されたことから、避難所の設営を準備するなど、町民の安全を第一に対応したところであります。
農地の冠水や町道等への土砂の流出、水道取水施設の閉塞などが確認され、仁木建設協会の協力により対策を講じているところであります。

その他の議案

▼特別職の職員で常勤のものとの給与等に関する条例の一部改正

全員賛成で可決

▼仁木町職員の給与に関する条例の一部改正

全員賛成で可決

令和2年度各会計補正予算結果

補正額

予算総額

・一般会計（7回目の補正）※専決第3号

348万5000円増

42億6899万7000円

議会活性化の取組 を更に推進

令和2年12月22日に招集された第4回定例会において、議会活性化特別委員会調査報告書（中間報告）が上村委員長から報告されました。

内容については、「議会報告会の開催について」や「新型コロナウイルス感染症防止対策に係る議会運営について」などの4項目における調査結果を報告し、今後も継続して、前委員会からの引き継ぎ事項である「自由討議の実施」や「委員会研修視察のあり方」などの項目も含め、議会活性化に向けた調査・研究をしていくことを明言しました。

調査報告の詳細については、以下のとおりです。

議員活動実績の議会広報掲載

議会活動に対する町民の理解を促進する意味も含め、議員の活動実績として、議会や委員会等における質疑・質問回数を、議会広報に掲載することとし、第129号に掲載した。

議会報告会の開催

令和2年は従来の「来てもらう」形式から「訪問する」形式に変更し、24名の方に参加いただいた。引き続き、オンラインによる実施など調査・研究を行っていく。

議員報酬について

議員のなり手不足や、議会活動の活発化等の時代背景から、議員報酬の改定について協議を行った。議会活動を更に広く町民に理解してもらうことが必要と考え、継続協議とし、引き続き、調査・研究を行っていく。

新型コロナウイルス感染症防止対策に係る議会運営

新型コロナウイルス感染症の流行状況を5つに区分し、それぞれにおいて、最大9項目の感染防止対策事項の実施について規定し、令和2年第1回臨時会から運用を開始した。



うえむら
道社会貢献賞を受賞した上村議員

この度、上村智恵子議員が永年にわたる議員活動における自治功労者として、北海道社会貢献賞を受賞されました。

上村議員は平成3年1月の初当選以来、8期にわたり、議会議員として町政に参画し、その間、副議長を含む数々の要職を歴任。現在は議会活性化特別委員会委員長として、議会の活性化に大きく寄与し、議会のみならず、町の発展にも大きく貢献したことが認められました。

12月22日の第4回定例会開会前に表彰伝達式を執り行い、佐藤町長より表彰状が手渡されました。

上村議員に道社会貢献賞

永年の議員活動に栄誉

ぎかいトピックス

全員協議会

11月17～20日
1月20日

どもたちのために

総合計画を協議

令和2年11月17日から令和3年1月20日まで、計4回に渡り、全員協議会が開催され、令和3年度が始期となる第6期仁木町総合計画について協議しました。

町の将来像

「果実とやすらぎの里・仁木町」

魅力ある、住みよい、個人の主体性と地域の
共生・調和を大切にするまち

～すべては未来の子どもたちのために～

町民とともに推進するまちづくりを

町民とともに築く豊かで
活力のある産業振興を

町民に生活の潤いを

町民に質の高い教育を

町民に健康と安心を

第6期総合計画の（素案）の概要

11月17日から20日の間に計3回開催された全員協議会では、第6期仁木町総合計画の策定に関する件として、総合計画の素案や策定までの今後のスケジュールなどについて、町側から説明がありました。

素案は、基本構想とな

る町の将来像を「『果実とやすらぎの里・仁木町』魅力ある、住みよい、個人の主体性と地域の共生・調和を大切にするまち」すべては未来の子どもたちのために」とし、基本計画は主となる5つの基本目標をベースに作成されています。



すべては未来の子

1月20日に開催された全員協議会では、第6期仁木町総合計画の審議会の答申内容について、町側から説明がありました。答申内容では、有害鳥獣対策に関する内容と、仁木に開設予定のインターチェンジ活用を意識した観光体系の構築について、それぞれ追加するよう意見がありました。



Q 第6期の目標について、町長が政策上、特に実行したい計画・政策は。

A 第6期の計画はいかにしてこの地域を守っていくのかということが求められると認識している。大きな課題として、人口減少問題をどのように克服していくべきなのかという点が重要であり、これまでにない新しい取組である住宅環境整備や、企業との連携などを重点

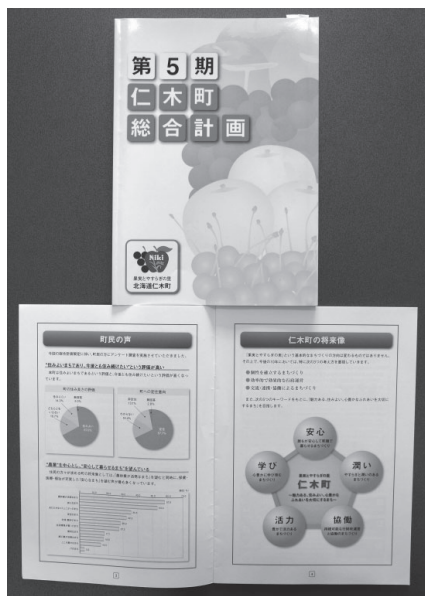
において取り組んでいきたいという思いを計画に反映している。

Q 素案の中で、子どもの医療環境について触れられていないが、小児科に関する医療環境については、どう考えるのか。

A 今の子育てや病院などの医療的な課題の部分は、広域的にやっている部分があり、町独自で示すことができないので、今後どうなっていくかが判断しづらいため、計画内には示していない。

Q ニキバスの路線数について、目標値として1路線増やす計画だが、その根拠は。

A 利用者からニーズや改善点などを聞き取ったうえで、停留所を追加したりしているが、もともと北海道中央バス銀山線が走行していた路線を引き継いだ形が基本のため大きく変更すると「乗り継ぎに間に合わないので大きく動かさないでほしい」等の意見も多くあった。そのため、大きく変動するには限界があると感じている。



第5期総合計画は令和2年度で終了します。

損害賠償請求 和解へ

1月20日の全員協議会では、損害賠償請求事件に関する件、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業に関する件についても協議しました。

損害賠償請求事件に関する件は、原告が農地等に係る競売において、最高額で入札したものの、仁木町農業委員会が発行した「買受適格証明書」に誤記があったため、適法な買受適格証明書の添付がなかったことを理由に、入札が無効とされたことから、仁木町に対し損害賠償請求が行われたものであり、会議の冒頭で佐藤町長より「和解に応じるという結果になる際には、本件解決金を町から支出しなければならず、町に損失を発生させてしまったことに深くお詫びを申し上げます」との謝罪がありました。続いて、鶴田農業委員会会長は、「本件にあたり、町をはじめ、関係各位に甚大な迷惑と多大なご心配をおかけしたことに、誠に遺憾に存じ上げ、ここに深くお詫び申し上げる次第である」と謝罪し、その後、本件の経緯や和解内容等につ

いての説明がありました。



質疑あれこれ

Q 本件の結果を受けて、理事者や当該職員、農業委員会会長等への処分についての考えは。

A 弁護士に相談の結果、職員の重大な過失には当たらないという判断がされたこと、担当職員が町民に寄り添った対応の中で、起こってしまったことなどから、懲罰には当たらないと考えている。町民の皆さんに迷惑をかけたことについては、再発防止に向けての取組を講じていく。



手洗い・うがいも励行しましょう

コロナワクチン接種に向けて体制の整備始まる

新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業に関する件では、接種体制の概要について、接種費用を国が負担することや、接種までのスケジュール、相談体制の確保等についての説明がありました。

今後、最初に接種可能となる65歳以上の方には3月中に案内が発送される見込みです。



質疑あれこれ

Q ワクチンの保存期間が短いとのことだが、町民センター等での集団接種は対応可能か。

A 実施しても構わないことになっているが、体制的に、医師、看護師などの専門職配備のほか、接種後30分の経過観察や、救急医療キットの準備などが条件となる。現在、個別と集団のどちらが良いか検討中である。

Q 接種については、住所地にある医療機関で実施とのことだが、他町村での接種は可能か。

A 大原則として、住民票のある住所地が原則だが、かかりつけ医との兼ね合いもあると考えられるため、北後志を一つの居住地としてもらえるよう調整中である。

議会報告会



議会報告会は

動画配信で実施

今回の議会報告・意見交換会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、従来の形式ではなく、動画配信により実施することとなりました。

議会活性化特別委員会では、3密を避けるために複数会場において、少人数で開催する案なども出されましたが、人が集まる方法は避けるべきとの意見も多く、初めは動画配信で実施し、新型コロナウイルス感染症の収束時には対面での開催について、再度検討することとしました。

視聴後はぜひアンケートにご協力をお願いします

動画はこちらから視聴してください



よりよい議会報告会にするためにも
多くの声をお寄せください。



左記のQRコードから
アクセス

議会広報編集特別委員会

・4号発行(126~129号)
・委員会は年間17回開催

本村 副委員長

総務経済常任委員会 所管事務調査

門田 副委員長

本市の基幹施設である
産業の主力を担う
ミッドマート

県立病院の稼働停止は
多大な影響を及ぼすこと
から、感染対策について
調査しました

委員会の活動をメインに報告します。ぜひご覧ください！

仁木町の魅力を発信して

藤川 友紀 さん(北町)



連載21回目は、北町在住の藤川さんファミリーを紹介します。奥様とお子さんの4人家族です。
お仕事は、余市町で会社員をされています。

◎ 仁木の子育て環境はどうですか。

医療費の助成があったり、産後ケアや離乳食教室などもしっかりしていて、とても良いと思います。おおきな木では、仲の良い友達もできました。

◎ 子育てに関する事で、町に対して望むことはありますか。

仁木町は子育て環境の整備に力を入れていてと思うので、小児科や病児保育が整備されると良いと思います。

また、飲食店が少ないので、増えることで町が活性化するのではないのでしょうか。特に、冬は営業しているお店が少ないので、通年営業や、歩いて行けるお店が増えて欲しいです。

育児の面では、スポーツや習い事など、子ども達がやりたいことのできる環境を多くつくって欲しいです。私自身もバドミントンをやっていますが、楽しく、気軽に子どもたちが参加できるようにあると、子どもたちの可能性を広げてあげることができるのではないかと思います。

◎ 仁木町の将来について、どのように感じていますか。

くだものやワイナリーなど魅力が多くあるので、もっとPRして今より活気のある町になってほしいです。子どもたちが仁木町に生まれて良かったと思える町であってほしいです。

◎ お子さんに対してメッセージを！

何事にも一生懸命取り組む子になって欲しいです。

ちよつと照れながらも、ハキハキとしっかり会話をしてくれたお兄ちゃん、この冬のスキー教室への参加や、シーズン券の無料配布を契機にスキーに興味を持ったそうです。私自身、きっかけを作ったことの大切さを身染みて感じました。

(取材・インタビュー 木村章生)



議会だより にき

no.130

発行日/令和3年2月4日(年4回発行)
発行/北海道仁木町議会
編集/議会広報編集特別委員会

次の議会は

**3月
定例会**

(3月上旬開催予定)

◆編集・発行責任者

議長 横関 一雄

◆議会広報編集特別委員会

委員長 野崎 明廣

副委員長 木村 章生

委員 鷹 直之

委員 門脇 吉春

観光協会事務局の皆さん

ますのイベントを紹介！

ますの 人

仁木町の広告塔として活躍されている観光協会事務局の皆さんを紹介します。事務局長1名と職員3名の計4名の少数精鋭で、観光産業が盛んな本町の観光業務を一手に引き受けています。

普段は、くだもの狩りなど観光の問い合わせはもちろん、観光とは関係のない問い合わせも多くあるとのことですが、「たらい回しにはせず、管轄外のことでも調べてお伝えするようにしている」と、



観光協会事務局 女性職員のみなさん

語る皆さん。仁木町のイメージを損なわないようにとの配慮に、本町への愛を感じます。これからの目標について伺うと、「コロナの影響等もありますが、時代に合ったイベントを企画していきたい。お酒の販売や、ふるさと納税の返礼品などの商品開発にも取り組みたい」と頼もしい返答をいただき、これからの活動にも目が離せません。

(取材・記事 野崎明廣)



オフアー待ってます！

寄付行為の禁止

議員は、選挙区内の方にお金や物を贈ることは、法律で禁止されています。また、有権者が求めてもいません。ご理解をお願いします。

〒048-2492 北海道余市郡仁木町西町1丁目36番地1
Tel 0135(32)3954
Fax 0135(32)3963